

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	地域活動支援センターⅡ型事業（地域生活支援事業）			事業コード	2094
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	畠山 健	内線番号	2516
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業（004-03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	19 年度	
根拠法令等	障害者自立支援法，盛岡市地域生活支援給付費支給要綱，盛岡市地域活動支援センターⅡ型事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

障がい者に対して創作的活動機会の提供，社会との交流促進等の便宜を提供することにより，障がい者の自立の促進及び生活の質の向上を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

障害者自立支援法（平成 18 年 4 月施行）により，従来のデイサービス事業を継承し，新法の日中活動系サービスを補完する事業として，盛岡市地域活動支援センターⅡ型事業実施要綱を制定（平成 19 年 3 月）し開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 22 年 12 月に障害者自立支援法が改正された。また，平成 25 年 8 月には，障害者総合福祉法（仮称）の施行が予定されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

次に掲げる 15 歳以上の障がい者

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けた者
- (2) 療育手帳の交付を受けた者

- (3) 精神保健福祉手帳の交付を受けた者
- (4) 自立支援医療受給者証の交付を受けた者
- (5) 上記に掲げるものの他、市長が必要と認めた者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 15歳以上の身体・知的・精神障害者の数	人	15,208	15,578	15,578	16,505	16,505
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

創作的活動，機能訓練，社会適応訓練等の便宜の提供をするため，支給申し込みを受け，支給決定し受給者証を交付した。利用者と事業所との契約によりサービス提供した月ごとに事業所から請求を受け，支出をした。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 登録事業所数	箇所	7	7	7	7	8
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

障がいのある方の余暇活動の充実及び社会参加の機会の拡大。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 利用者数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	1,443	1,391	1,391	1,596	1,600
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①国	千円	15,259	15,659	16,615	17,715
	②県	千円	7,629	7,829	8,307	8,858
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	7,631	7,830	8,309	8,858
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	30,519	31,318	33,231	35,431
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	360	360	360	360
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,440	1,440	1,440	1,440
計	トータルコスト A+B	千円	31,959	32,758	34,671	36,871
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

障がい者の余暇活動等, 障がい者が充実した生活を送るために必要な事業である。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり, 妥当である。

③ 対象の妥当性

15 歳未満は就学しており, 創作活動等の日中活動を必要とする年齢を 15 歳以上の障害者として要綱で定めており, 妥当である。

④ 廃止・休止の影響

余暇活動の支援を目的とする事業であり, 廃止及び休止すると障がい者の社会促進を妨げることになる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

障がい者の余暇活動の支援につながる多様な事業を展開することにより成果は向上する。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益の対象は明確であり, 対象者は申請・認定により自由に契約を結び受益できるため適正化

余地はない。

(4) 効率性評価

申込・認定事務は対面事務が中心となることと、事業所への支払事務も利用者一人一人の日々の利用状況を時間帯・時間数・サービス加算の内容ごとに確認して行うなど正確性を重視している。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

障がい者がこの事業を通じて積極的に社会参加できるように、魅力ある事業を展開する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

サービス日の増。

余暇支援活動は社会参加につながる事業であるという理解を要する。障がい者の生活の質向上のための事業の重要性を説明し、財源確保に努める。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障がい者や家族から多様なサービスの提供を求められているため、障がい者のニーズに対応したサービスについて、他都市の事例等を参考に委託先の事業所とともに検討していく。